

第2号



○令和5年度
第2回理事研修会
【Web開催】

発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和5年度

第2回理事研修会

☆令和5年7月4日(火)10時30分より
☆Web開催

【報告事項】

- 全連小第244回理事会・第75回総会・研修会報告
- 教育情報について
- 第66回道小教育研究渡島・北斗大会の開催について
- 会務・各部の活動について
- 第66回道小教育研究渡島・北斗大会の準備状況について
- 全道会長研修会（Web交流）の報告について
- 退職校長の動向調査について
- 広域人事に関する調査について

【道教委講話・行政説明】

- 《行政説明》
- 「幼小連携について」 義務教育課
- 「教育支援について」他 特別支援教育課
- 「MEXCBTの効果的な活用に向けて」 学力向上推進課
- 「GIGAスクールによる学びの充実について」 ICT教育推進課
- 「教職員の魅力啓発事業について」他 教職員育成課
- 「子どもの体力向上の取組について」他 健康・体育課
- 「令和5年度全国高等学校総合体育大会に係る業務」 高校総体推進課
- 「道立図書館の学校向けサービス」 社会教育課

【協議事項】

- 第66回道小教育研究渡島・北斗大会研究発表、分科会運営等について
- 道教委への要望活動について
 - ・要望書、道教委回答について
 - ・道教委との意見交換会、各課懇談会について

【連絡】

- 今後の会計の見通しについて
- 全連小刊行物の購入について
- 全連小東京大会について
- 第3回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 …………… 谷口 光伸 副会長

7月に入り、もうすぐ七夕を迎える。檜山、江差にいと、7月は今から30年前の7月12日午後10時17分、北海道南西沖海底を震源とするマグニチュード7.2の地震によって、奥尻島や檜山をはじめとする日本海沿岸に大津波が押し寄せ、甚大な被害を受けたことを思い出す。檜山に住む私たちにとっては、忘れてはいけない日である。



それにしても最近では日本各地で随分と地震が発生している。何事も無ければよいが、近年は各自治体において、ハザードマップや防災施設等の整備が進んでいる。

防災教育では、たとえ小学生であっても、子どもたちに「主体的に行動する態度」の育成が求められている。同時に、私たち校長には「児童の安全確保のため、地域住民よりも、はるかに高いレベルの防

災知識や経験が求められる」と石巻市立大川小学校の津波訴訟判決では、指摘された。

私にとっては、改めて子どもと教職員の命を預かる校長の責任の重さを認識する7月である。

さて、本日は全道各地区の理事の皆様が集う研修の場であり、各校長会組織内で情報が確実に環流されることを期待している。それでは、北海道小学校長会、第2回理事研修会を開催する。

2 会長挨拶 …………… 森田 智也 会長

運動会が終わり、修学旅行、水泳学習の時期となっている学校もあるかと思う。1学期もあと3週間ほどで終わるのかと考えると、いつもの年より月日が流れるのを早く感じている。

第2回目の理事研修会は、昨年度よりZoom開催となっている。お会いできないことが残念ではあるが、今日は、分科会運営者研修会もあるので、長



い一日となるが、よろしく願いたい。

この会に先立ち、正副会長会を開催した。その中で、11月11日土曜日に日本教育会の第48回目の全国大会が北海道・札幌で開催される旨のお話をした。本来は、2年前に函館で実施予定であったが、感染症拡大の影響で、実施が見送られた。今年度は、本来は岩手大会の予定であったが、地区の状況から実施が難しいと本部に相談があり、そこで、運営体制がしっかりしている北海道に願いたいということで、引き受けることになったと聞いている。それでも、開催に関しては、日程等を圧縮しての開催であり、できるかぎりの配慮を日本教育会の本部より受けていると聞いている。道小からも私と末原事務局長、西村事務局次長が運営委員として派遣されている。

また、分科会の発表は、研究主題の関係から、昨年度全連小の研究協議会で発表していただいた檜山地区に願いたい。先ほど、谷口副会長のお話にもあったが、防災教育を中心とした提言について、檜山地区の皆様には、本当に快く受けていただいたことに感謝申し上げます。

さらに、北海道からこの大会に参加期待数をいただいている。参加方式は、札幌は会同、それ以外はWebとなっている。この参加期待数に関しては、後日、各地区会長宛に願いの文書が発出される予定である。

それでは会長資料から6点お話しする。

1点目は、年度当初にご協力いただいた期限付教諭の配置状況についてである。これまでは数値のみを見ていただいていたが、数値のみでは実態把握に限界があると考え、不足数を学校数で割ってみた。数値が大きいくらい足りていないということになる。その後、この数字は動いており、札幌の場合、今年は若干改善している旨のお話を聞いているが、年間通じて資料記載の数が例年足りていない。数値がこれ以上大きくならないことを願っている。また、胆振についても、不足率は高くなっている。帯広、檜山は昨年同様の数値となっている。これらの数値に関しては、全連小も当然関心をもっており、対策部においても情報収集を考えているところである。

2点目は、全連小第3回常任理事会についてである。その前の週に合同部会が開かれており、2週続けて上京しての会議となった。植村会長の挨拶を文字起こししてある。お話としては、全連小総会については、参集とオンラインを通じ多くの方に、直接声を届けることができたことへの謝辞があった。資料にも「全連小の一体感や凝集性を」という言葉で表現されている。文科省からの行政説明も、大変参考になることが多かったということである。取材先からも「いい総会でしたね。」という言葉たくさんいただいたと述べていた。

国の動向からは、今年は給特法の見直し、中教審の動きに注視すること、また、骨太の方針2023について、かなり踏み込んだ言葉で表現していること、これらを追い風と感じ、進めていくこと。文科の人の言葉で「取り組む」「進める」という表現は、必ずやるということを表わしているという話をしていた。例えば、「教員勤務実態調査等の結果を踏まえ、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。」などの表現がそれにあたる。また、全連小75周年記念

式典と、東京大会について、いよいよ迫ってきたということで、協力をお願いしたいという話をしていた。

その後、各担当から報告があった。資料には入っていないが、佐藤調研部長から、子ども家庭庁より放課後の子どもの居場所づくりに関してヒヤリングを受けたというお話があった。内容は、子どもの居場所づくりについては、基本的には放課後クラブや子ども食堂となるが、子ども家庭庁としては、そこに学校が加わるようなネットワークができないかと考えているそうである。文科省としては、できないことはないが積極的にできるものではないと、全連小としても、現在の教員の勤務実態からして難しいという話をしたという報告があった。先日、児童放課後クラブに関して、待機児童が過去最高ということが報道されていたが、ここに繋がっているのだなと感じた次第である。

北海道からの報告では、主に会長研修会について話をした。さらに、各担任の週当たりの持ちコマ数について、北海道が全国的に見ても多いことから正確な数を掴んだ上で、教育委員会と話し合っていくという内容をお話した。後ほど対策部より依頼があるので、よろしく願いたい。

その他の地区で、気になる話の一つがあった。チーム担任制についてである。短時間勤務をとる職員が増えてきたことに関わり、担任を持たせられないが、専科教諭と組み合わせると、例えば学年2クラスだとすると、2.5人で担任をするという発想である。京都ではすでに始まっているということや、神戸でも、チーム担任制は働き方改革の一環としても動いているとのことである。山梨では、1~4年生までを25人学級にするという話が伝えられているが、これに関しては、教員は足りているのかという懸念もある。

3点目は、1学期中に行われる全連小の動きについてである。7月11日に第4回の常任理事会が開かれる。その日の午前に、文科省等へ出向き、要望書を届けることになっている。私は、A班ということで、文科大臣から会計課長のところへ行く予定である。それが終わった後、被災3県の会長との情報交流となる。翌日は、全国都道府県の小学校長会長との情報交流となっている。

文科省等へ届ける要望書についてお話しする。全連小単独の要望としてはこれが一番大きいものである。作りとしては、1が教育費の増額について、2が教職員確保と資質の向上について、2の(4)高等学校に教職コースをとることについては、今後、道教委とも詰めて参りたいところではあるが、北海道北陵高等学校での取組である、みらいの教員養成プログラムのような取組をぜひ、教育大学のある地区の高校でできないかということは、今後の取組となっていくと思う。3は子どもと向き合う時間の確保と人的措置、整備について、4はGIGAスクール構想、5は震災復興、6では豊かな心、健やかな体育成についてとなっている。ここで、デジタル・シティズンシップという表現が適切であるかという議論があった。以上のように続いていくわけであるが、要望に関しては、2点検討してほしいという内容があった。

1つ目として北海道から、要望書の10に関わる内容で、定年延長、役職定年、年金支給開始年齢65歳。これから再任用していく人たちの生活が成り立たないこと。

再任用制度が始まったときの年金支給開始は60歳からで、年金をもらい再任用の給与をもらうことができたが、年金支給が始まらない中で、再任用の給与だけでは生活に安定感がない。給特法で見直される世代もあるが、今、定年を迎える世代は、給与の底の世代になってしまう。今すぐ文言を盛り込めということは難しいかもしれないが、今後の重要検討課題にしてほしいという内容である。

2つ目として加配教諭の定数化についてである。加配というのは定数が埋まって初めてプラスワンの効果が得られる。現在の状況では、プラスワンの効果が出ていない。いつまでも加配としないで、定数化を目指してほしいという内容が出ていた。

4点目は、例年9月から10月に行われている3地区対策・調担当連絡協議会についてである。北海道が関係するのは、10月30日の会である。ここで、発表するのは、対策部が末原事務局長、調査研究部が西村事務局次長である。それぞれの設問が出そろったので、末原局長と西村次長が回答し、発表するが、その基礎データを作る際に、皆様方に取材や調査を依頼することがある。

5点目は、全連小の対策部、調査研究部に設置されている委員会の調査についてである。道小から幹事を派遣し、調査研究活動を行う。今年、全ての委員会でWebによる調査を実施する。調査については課題もあるといわれているが、時代の流れはそうになっているということであるので、調査の4%にあたった際は、ご協力お願いしたい。

最後6点目は、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についてである。これは、中教審の諮問内容についての概要版である。中教審については、次の春には何らかの形を示すということ、今年の夏にも中間の報告があるかもしれないということで、注視願いたい。

以上であるが、各地区の皆様にもお伝えいただければと思う。

3 議長選出 ……遠藤 隆典 副会長



4 報告

(1)全連小第244回理事会・第75回総会・研修会報告 ……徳田 恭一 副会長

第244回理事会、第75回総会の報告をする。詳細については、先日、全会員に配付された第75回総会要録をご確認いただきたい。

理事研修会は5月25日(木)、総会は翌26日(金)に行われた。



まず、理事会についてである。この日の午前中まで会長を務めた大字弘一郎先生から次のとおり挨拶があった。

○5月22日から中教審が始まった。中教審には、全連小会長が委員として参加している。

○今回、審議の中で次のことを発言した。

- ・教員の処遇改善が、真の働き方改革につながる。
- ・併せて、授業時数の削減に取り組まなければ改革が実現しない。1015時間という数字は本来のものではない。
- ・時数の削減の実現を通して、校内研究・研修や、校内組織をチームとして機能させるためのミーティング、教材研究の時間を確保することが必要である。
- ・そのことが、教職員の働きがい、及び、最終的に教育の質の向上につながる。

○いわゆる、給与だけでなく、時数削減まで踏み込んだところに価値があると感じた。また、実現を期待したいと強く感じた。我々も、現場の声を届け続ける形で後押ししていかなければと思う。

続いて、常任理事、役員を選出に移った。ここで道小の森田会長が北海道地区の常任理事となった。また、2年間会長を務めた大字先生が退任となり、新たに東京都中央区立久松小学校の植村洋司校長が新会長となった。

午後からは翌日の第75回総会に諮る議案の審議が行われ、全ての議案が原案のとおり総会に諮られることとなった。

翌26日(金)にニッショーホールにて、第75回全連小総会が開催された。北海道からは森田会長他、常任理事である副会長、そして各地区の代議員が参加した。午前中に、開会式、並びに議事の審議が行われ、すべて原案どおり承認された。午後からは、文部科学省からの講演と行政説明があった。その中で教育課程課長からの説明について紹介する。

○年間の標準授業時数が設定されているが、未だにそれを超える授業時数を教育課程に位置付けている学校が多い。

○不意の災害や、感染症流行への懸念がそのような対応となっているかもしれないが、過剰になる必要はない。

○コロナ禍で得られた知見をもとに、働き方改革の観点もふまえ、教育課程の重点化、精選を図ってほしい。

文科省も、教員の持ちコマ数に直結する標準授業時数の在り方にメスを入れることを本腰で考えているのかとも感じた内容であった。そのためには、単に時数を削減するだけではなく、学習指導要領における指導内容の削減まで踏み込まなければ意味はないと思う。道小としても、道内小学校の一人当たりの持ち駒数の調査を行うと伺っている。この問題の解決に結び付くものであってほしいと願っている。

総会の終わりに、今年度10月19日(木)から行われる第75回全連小研究協議会東京大会の開催に向けて、大会実行委員長から大会PVの放映、委員長からの歓迎の話があった。

総会の冒頭にて、75周年記念式典が挙行される。大会の成功に向けて、道小としても参加体制を確立し協力していきたいと思う。

(2)教育情報について……末原 恵蔵 事務局長

6月は、道や市校長会での教育行政に関わる要望活動が行われている。「道教委に対する道都市教育連の文教施策要望書」や「指定都市市長会に対する札幌市の要望書」、また、校長会・教頭会としては、「道教委に対する北海道文教施策・予算策定に関する要望書」などが提出されている。詳細は、記事をお読みいただきたい。



まず、学校現場における、アフターコロナの取組事例を紹介する。21ページ「給食、あえて対面に戻さない学校も コロナで見つけた時間の使い方」という記事である。コロナ禍で「教室の前方を向いて黙食」が定着した学校給食であるが、5類に移行したことで、給食の時間は机を対面にする学校も出てきた一方で、あえて対面に戻さない学校もある。新宿区のある区立小学校の校長によると、給食の時間は45分間で、準備と片付けの時間を除くと、食べる時間は実質30分程度。コロナ禍の3年間は、食べることに集中していたため、給食が時間内に終わることが多かったが、対面に戻した場合、子どもたちが会話に熱中して、食べ終わるまでに時間がかかることを心配している。校長は「給食は集中して味わって食べる時間とし、友達と楽しむ時間は給食後の昼休みに、と考えた。時間通りの行動をするためにも大切なことだと思う。コロナ禍で見つけた新しい時間の使い方だと思って続けたい。」と話している。学校によって事情が異なるので、必ずしも自校に適用できるものではないが、コロナ禍の経験を学校改善に生かすという考え方は共有できると思う。

次に「ここまでやるのか 附属池田小の不審者対応訓練で見た『本気度』」という記事である。不審者に扮した教員がどのような行動に出るか、先生や児童役の教職員は知らないため、その場でとっさに判断し、行動しなくてはならない。常備している「さすまた」はもちろん、教室にある長い木製定規なども使い、暴れる侵入者を取り押さえる。格闘で定規が真っ二つに折れていたこともあったそうである。訓練を終える度に、それぞれの行動がどうだったのかふり返り、遠慮なく意見を言い合う。正解はない。そんな訓練を事件の後から、児童のいない校内で年5回ほど繰り返しているそうである。事件当時に同校にいた唯一の教員である当該校の校長は、「反省点はいつもたくさん出る。失敗を次に生かし、それを学校の経験値として高めていく。」と話している。「二度と悲しい事故は繰り返さない」という校長の信念を感じる記事である。同様に、地震でブロック塀が倒壊し女児が亡くなった学校の校長の取組が、27ページに掲載されている。

昨今、給食の無償化が話題となっているが、朝ご

はんを週2で無償提供しているという事例、「小学校 みんなで朝ごはん」という記事である。泉佐野市の2つの市立小学校で、授業前の児童に週2回朝食を無償提供する取り組みが進んでいる。市が2月から実証事業として始めたところ好評で、1日当たり60～80人が利用しており、6月末まで延長することになった。市は9月から2校を加え、4校に拡充する予定。子どもたちの生活リズムの改善や居場所づくりへの期待もあり、市は「事業を継続していきたい」としている。市は運営をNPO法人に委託しており、開設日は午前6時から家庭科室で調理している。当該校の校長は「朝を楽しく過ごす習慣が身に付き、子どもたちが大人になった時、家族で楽しく朝食を食べることにつながれば」と期待している。ただ、午前6時からの学校施設管理は誰が行っているのだろうかという疑問や心配が頭をよぎる。

最後に「校長塾 経営力を高める最重要ポイント【第501回】」という記事である。「ひよわな校長」のための処方箋というタイトルに目が止まった。自分のように知恵もなく決断力もないひよわな校長は、誠実さで生きるという内容である。具体的には、次のとおりである。

- ・ 職員の意見をよく聞き、対話を大切にする。
- ・ 決断を求められるときは、緊急時以外は即決しない。教頭や皆の考えをよく聞き、その上で最終的に「こうしてください」と端的に明言する。
- ・ 簡単に解決しそうな方法にすぐ飛び付かず、あえて面倒で困難に見える方を選ぶ。
- ・ 複雑な話は、安易にシンプルな答えを探さずに、一つ一つを言葉にしながら複雑なまま付き合っていく。
- ・ 職員を指導するときも、どんな職員にも事情があるのだということを念頭に置いて、まずは受けとる。毅然とした態度というのは、威圧したり怒鳴りつけたりすることではない。毅然とは、何が大切かを知り、物事に動じないさまをいう。そこに誠実さがある。
- ・ 校長であっても、間違ったら「間違っていました」と言う。「ごめんなさい」もちゃんと言う。もちろん「お願いします」や「ありがとうございました」は心を込めて、全霊で抱きしめるように伝える。

心に留めたい話である。時間の関係でここまでとするが、25ページには、道小 森田会長のインタビュー記事が掲載されているので、お時間のあるときにお読みいただきたい。

(3)会務報告・各部の活動について

①会務報告……丹野 靖彦 事務局次長

理事研修会レジュメ1ページをご覧ください。5月29日に、道教委への要望書を予定どおり、道小、道中、道公教の会長3名で教育長に手交した。その他は、記載通りであるが、今年度は、アフターコロナにおける会議等のあり方を考えながら全て計画どおりに進んでいる。

②各部の活動について

【経営部】……………渡辺 弘行 経営部長

経営部からは「地区別教育経営研究会」の開催状況と依頼事項、「学校経営の資料」「法制研究54集」についてお伝えする。

・各地区の「教育経営研究会(通称「地教研」)について(道中担当)

現在、道中で各地区からの「質問事項」を集約・整理し、道小・道中が分担し「回答」の作業に入っているところである。今年度は、会同行う予定の地区が多い状況である。地区の実情に合わせて決定された結果は、開催一覧に載っているの、ご覧いただきたい。資料にもあるように、各地区担当役員及び幹事は決定している。開催地区については、地区の地教研担当者の方と連絡を十分に取ながら進める。開催に当たり、副会長・理事の皆様には、何かとお手数をお掛けすることになるが、よろしくお願ひしたい。なお、地教研のまとめについては、道小ホームページに掲載する予定となっている。原稿提出は、11月20日(月)までとなっているので、ご承知おきいただきたい。

・「学校経営の資料」について

毎年見直しを行って最新の情報を掲載し、内容の精選を図ることで、地教研での活用にとどまることなく、日々の学校経営の資料として活用できるよう、現在、道中経営部を中心に編集を進めている。7月中旬に完成し、会員の皆様のお手元にお届けできる予定となっている。

・「法制研究集録第54集」について

来年2月の完成に向け、現在、道小経営部が中心となって編集作業を進めているところである。なお、令和4年度作成した「法制研究集録第53集」は、道小ホームページに掲載している。

以上、各地区副会長及び理事の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひしたい。



【研修部】……………小野 敦司 研修部長

研修部の活動について3点お伝えする。

1点目は、第66回北海道小学校長会教育研究渡島・北斗大会についてである。各地区で様々な事情がある中、参加期待数に合わせて大会申込をしていただき、お礼申し上げる。現在、道小研修部と渡島・北斗大会実行委員会が連携しながら、4年ぶりの会同行の大会の開催、分科会の充実に向けて準備を進めているところである。この後、大会の準備状況等について、西田研究指名理事からご報告をいただく。また、大会における分科会の開催方法や今後の分科会運営者研修会のもち方などについては、稲上研修副部長から



説明する。

2点目は、全連小教育改革等に関する諸調査についてである。6月16日に東京で調査に関する合同委員会が開催され、道小幹事も委員として多数参加した。今年度からWeb調査になることから、委員会ごとにアンケートの設問を再検討しているところである。今後の予定としては、7月中旬頃には全連小事務所よりWeb調査の進め方や調査内容が示される見込みである。そして、7月下旬から8月上旬にかけて、アンケート回答フォームのURLが送られてくるとのことである。Web調査の進め方や内容が分かり次第、道小研修部から各地区の調査担当の方に連絡を行い、詳細について説明させていただく。なお、Webでの回答が終わったら、【Web調査の回答完了報告】を札幌市立大倉山小学校の松本幹事まで提出することになっている。今年度は、Web調査への変更に伴い、例年よりも若干遅めに進んでいるので、回答完了報告の締め切りも以前のお知らせよりも少し遅くして、9月4日までとさせていただきます。ご協力をよろしくお願ひしたい。

3点目は、「地区研究活動」についてである。各地区研究活動のホームページ掲載原稿については、5月中旬に各地区研修部長様宛に案内文書を発送し、11月21日までの提出をお願いしている。具体的な執筆依頼や要領等については、10月下旬に再度、各地区研修部長様宛に依頼状を送付する。

以上、研修部からのお願いと活動経過報告とさせていただきます。

【対策部】……………近藤 康 対策部長

4月から6月までの対策部の業務を推進する上で、全道の校長先生には大変お世話になった。心より厚くお礼申し上げます。また、会長の皆様には全道会長研修会に向けての共通話題要旨原稿の提出、広域人事にかかわる調査等、提出期限までの日数が短い中、ご協力いただいた。改めてお礼申し上げます。それでは、今年度におけるこれまでの業務の報告をさせていただきます。



「会員必携」については、作成が完了し、6月6日に発送した。既に全道の会員の皆様のお手元に届いているかと思う。名簿の報告や必携の配付など、ご協力に感謝申し上げます。

「全道会長研修会」については、6月9日(金)に、Web開催にて実施した。3つの共通話題において、全道各地区の状況をもとに協議を行った。短い時間であったが、多くの情報交流ができたのと同時に、今後の課題も浮き彫りになるなど、とても有意義な時間となった。後ほど、担当幹事より報告する。この話し合いの内容は、道教委の要望へつなげるとともに、道小情報特別号に掲載して皆様にお知らせする。

「広域人事に関する調査」については、異動該当者と該当校の校長先生にアンケートを行い、その集

計結果と考察をまとめ、後ほど、担当幹事より報告する。集計と考察の結果については、道小ホームページにもアップする予定でいる。各地区の研修会などでご活用いただきたい。また、道通へも情報を提供し、記事として掲載予定である。

「校長退職者の動向にかかるアンケート調査」については、今春退職された校長先生を対象に行った。この集計結果と考察についても、後ほど担当幹事より報告させていただく。

その他、今後も、道小及び全連小からの調査などをお願いすることがあると思うが、その際は、よろしくお願ひしたい。以上、対策部からの業務報告とさせていただきます。

【情報部】……………佐々木 雅哉 情報部副部長

4月から6月までの情報部の業務に対し、全道の校長先生方には大変お世話になった。年度替わりの多忙期にご執筆いただいた校長先生も数多くいた。このことに厚くお礼申し上げます。



これまで行った業務について、ご報告申し上げます。

1つ目は、会報「教育北海道」についてである。7月中～下旬に発行予定の332号については、ほぼ原稿が出そろい、校正作業中となっている。予定どおり、夏季休業に入る前には全道の先生方にお届けできそうである。また、333、334号の執筆者分担も各地区で進んでおり、続々と執筆者の報告が来ている。これからの地区もあるので、今一度理事の皆様からご確認をお願いしたい。

2つ目に道小情報第1号は、「第1回理事研修会の報告」として、6月7日発行で全道の各地区情報担当の先生方に一斉配信した。また、同時に道小ホームページにも掲載している。今後も道小情報は電子データにより配信していくので、各地区の会員の皆様に周知していただくようお願いしたい。

3つ目として道小情報特別号は、6月9日に開催された全道会長研修会の概要を紙面にしてお届けする。このあと編集に入り、8月末日ころお届けできると思う。

4つ目として全連小関係では、「小学校時報」7月号に、5ブロック副会長・釧路町立別保小学校、齋藤 超 校長先生が寄稿して下さった。ぜひご覧いただきたい。

以上、情報部からの報告である。今後ともよろしくお願ひしたい。

(4) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会の準備状況について ……………稲上 敏男 研修部副部長

6月に、各地区校長会から参加期待数に基づく申込をいただいた。渡島・北斗大会への参加者は現段階で482名となっている。参加される校長先生をはじめ、ご指導ご助言をいただいている道小事務局の皆様や側面から支えてくださっている全道の校長の

皆様に感謝を申し上げる。

現地実行委員会では、久しぶりに参集型で行う研究大会の成功に向け、研修部・会場部・庶務部がそれぞれの業務を急ピッチで進めているところである。定期的に開催する実行委員会の検討内容や各部が抱えている課題などについては道小研修部と共有し、ご助言をいただいている。

また、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」を肝に銘じ、準備を進めてきたが、分科会場の広さに応じて参加人数に制限をかけるなど、ご迷惑をかけてきた。広さばかりではなく、分科会場ごとに施設や設備が大きく異なり、運営者、参加者の皆様にとって必ずしも満足のいく環境を提供することができないかもしれない。今後も現地調査を重ね、できる限りの対応をして参る。

実行委員会としては、北斗市に全道の校長先生が参集する9月8日・9日まで、総力を挙げて内容の充実をめざした準備を進めていくので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願ひしたい。

(5) 全道校長研修会(Web開催)の報告について

……………下山 弘美 対策部副部長

6月9日、Zoomにより全道20地区をつないで行われた全道会長研修会について報告する。

今回の研修会は、約2時間半という限られた時間であった。協議Ⅰと協議Ⅱの2つに分け、特に「教育DXの推進、GIGAスクール構想・ICT教育の実施状況と課題」について時間をとって協議した。



まず、協議Ⅰ「教育DXの推進、GIGAスクール構想・ICT教育の実施状況と課題」について報告する。どの地区でも、昨年度以上に、学習におけるICTの活用と教育業務におけるデジタル化が進められていることが分かった。学習におけるICTの活用では、ドリルや調べ学習はもちろんのこと、交流や発表などの場面での一人一台端末を活用した授業の実践、平日や週末の家庭学習や不登校支援での活用など、個の学びと協働的な学びを深め、学習の質を向上させることを目的としたICTの活用が進められていることが分かった。

また、教育業務においてもデジタル化が進められ、情報共有がスムーズになるなど、教職員の負担軽減につながっているとの報告が多数あった。さらに、他校の教職員や児童とつながることが容易となり、地区の学校間や小中の連携、大規模校と小規模校との連携も活性化しているという成果も挙げられた。

一方、課題として「格差」というワードが浮き彫りになった。今よりもさらに教育DXを推進するに当たっては、自治体、学校規模、個々の教師の力量、各家庭の環境等の格差を解消することが必要だという意見が挙げられた。また、ICT機器の活用や管理による業務負担、アプリ等の導入による保護者の経費負担、端末等の維持向上の経費の確保なども、教

育DXが推進するが故の課題として挙げられた。

今後、こうした課題の解決に向けて、実態に即した研修を推進することなど各校での工夫と共に、推進をサポートする人材の配置や、端末配備やネットワーク環境の整備にかかる経費の確保などにつながるように、各地区の活用をアピールしていくことの必要性も話し合われた。

続いて協議Ⅱの一つ目、「人材育成」について報告する。管理職の育成においては、どの地区でも人材の不足が大きな課題となっている状況にある。候補となるミドルリーダー層がそもそも少ないことや、育成したミドルリーダーが異動対象となることで地区に根付かないことなどが理由の一つである。特別支援学級の教諭についても、教諭の数そのものが足りていないということが課題となっている。しかし、そうした状況の中でも、どの地区も様々な手を尽くして人材を育成している。校長が自らモデルとなって目指す姿を伝える、校長も含めベテラン層が同僚性を発揮し、皆で育てるという意識でコミュニケーションを大切にするなど日々の関わりを大切にして人材を育成するという視点や、校務分掌や学年などの組織をマネジメントすることや校長会や教育委員会による組織的な取組により人材を育成するという視点に基づく多様な取組が挙げられた。また、対象となる年齢層の人材を育成するとともに、若手のうちから、将来、ミドルリーダーや管理職候補となるべく育成を図ることや、学校だけでなく局や校長会、教頭会などが一体となり、地区全体で人材の育成に取り組むことの必要性も出された。

最後に「専科指導、教科担任制」について報告する。昨年よりさらに多くの地区で、専科指導、教科担任制の取組が進められていた。どの地区においても、学力の向上、高学年担任の負担の軽減や業務の平準化といった成果が報告されていた。特に専科指導においては、専門的な人材の配置が保障されていること、中学校教諭による乗り入れ授業等の実施により人事交流や小中一貫した教育においても、その効果を実感する声があった。

一方、課題として、配置された専科指導の教員が複数の地区を担当するために遠距離の移動をしている実態もあった。また、加配においては、専科を担当する教諭に中学校の免許が必要とされていることや、学校規模によっては、申請そのものが困難であるといった実態もあり、校長が各学校の実態に合わせて、より柔軟に専科教諭の配置ができるようになることを望む声も挙げられていた。専科指導、教科担任制は、教職員、子どもたちにとって有効な手立てとなっている。校長会としても、その教育効果や重要性をアピールすることで、より一層の人員配置を働き掛けていく必要がある。

以上、全道会長研修会の報告である。

(6) 退職校長の動向調査について

……丸岡 哲也 対策部幹事

「令和5年度校長退職者の動向等にかかるアンケート調査」について説明する。令和5年3月31日退職者の調査対象者は、149名であった。回答者総数が123名で、82.6%の回答率であった。昨年度の73.7%より高い回答率で、多くの回答が寄せられた。昨年度と比較して、数値上大きく変わった特徴的な項目についてのみ説明する。



まず、設問1「退職前の就職の計画や希望」について「①役付再任用」の希望が昨年度の約2倍で、例年比最多の約15%あった。

設問4「役付再任用制度希望」は、「②希望しなかった」が昨年度より約15%減少している。

設問5「再任用の勤務内容」については、「③教科専科やTT」が約20%減少し、「⑤初任者指導時間講師」は約20%増加している。

設問8「再就職の週当たりの勤務時間数」については、「⑤36時間以内」が約15%減少し、「⑥37時間以上」が約15%増加している。ほぼフルタイムでの勤務が多くなる傾向が読み取れる。

設問9「再就職の1か月当たりの給与」については、「④15万円以内」「⑤20万円以内」が減少し、「⑥25万円以内」「⑦26万円以上」が増加している。給与面の改善が進められていることが読み取れる。

設問12「再任用・再就職に関する満足度」については、「①満足している」との回答が昨年度より約8%増加している。

設問14「退職時の不安解消のために必要なこと」については、「②再就職に関する情報提供」が最も多く、昨年度最も多かった「④年金支給までの健康保険の延長」、そして、「①再雇用制度の確立」が続いている。定年延長制度が提示されたことから、「⑤定年延長制度」の回答が減少していると考えられる。

各設問の回答の分析や設問13「再任用・再就職に関する意見・要望」、設問15「校長会や道教委に対しての意見・要望」を総合的に捉えて「考察」をまとめた。

今回、役付再任用で勤務している割合が6.1%で数値上は微増ではあるが、一昨年度からの3年間は実人数は2名で推移している。希望が叶うよう任用枠を拡充してほしいという意見は一層強くなってきている。このことが希望しない理由に反映されており、「管内に制度がない」「給与面の不安」など、制度的な問題としての訴えに表れていると考えられる。今後、定年が延長されることにより、管理職でない勤務や、その後の再任用や再就職を希望する傾向は今後も変わらないと考えられる。一方で、「現職同様の仕事量となるフルタイム勤務に負担を感じる。」「子どものためになっているのか。」との声も挙がっており、管理職としての実績と経験を十分

に生かし切れていない再任用制度の現状に対する悩みや困難さ、問題点の指摘が伝わってくる回答も見られた。

給与については、「年金受給までの生活収入を得ること」も再任用・再就職する理由となっているが、給与の支給額が満足できる水準ではないとの声が依然として多く見られる。また、今年度は定年延長となる初年度で、定年退職は原則ないことになるが、60歳をもって退職を希望する校長もいると推測される。調査項目の検討が必要であると考え。

最後に、今年度も多くの退職校長の皆様から北海道小学校長会への感謝や激励の声が多く寄せられた。この場を借りて感謝申し上げる。以上で「令和5年度校長退職者の動向等に係るアンケート調査」結果の分析・考察についての説明を終わる。

(7) 広域人事に関する調査について

……里館 大 対策部幹事

「令和5年度広域人事に関わる調査」について説明する。

調査対象者は71名で、退職した教諭1名を除く70名から回答をいただくことができた。全道で快くご協力をいただき感謝申し上げます。本日は、資料14～15ページの考察のまとめの部分を中心に報告させていただく。それより前のページについては、後ほど読んでいただければと思う。



それでは、資料14ページをご覧いただきたい。広域人事制度に参加した多くの教諭は、教育者としての意識の変化や成長を実感し、元の管内に戻ってその成果を発揮していることが、今年度の調査結果に表れていた。また、本制度について、教育局や教育委員会によって管理職への説明が行われ、該当教諭に対しても、よく理解が進められていることが調査結果に表れている。広域人事を終え3年目を迎える教諭全員が、アンケートの中で「よい変化があった」と回答していることから、制度の有用性が実感されていることが分かった。今後も校長は、対象者の3年間の実績を勘案し、元の管内に戻る際に、力を発揮しやすい環境や役割を用意するなどの配慮をしていくことが大切になると考える。そのためにも、制度のよさや魅力について広く周知していくことを継続すること。また、離島人事交流に関する特別支援学校への情報提供についても、周知が行き届くよう再確認をしていくことで、制度への理解がさらに広がり、学校運営の有効な運用と活性化に寄与できるものと考えられる。

広域人事の実施に当たっては、道教委からの実施要項にあるように、3つの異動方法を基本としているが、4つ目として、それ以外の、管内への異動についても、実施方法の一つとして可能となっていることを再確認させていただく。

異動対象者の困りについては、準備の段階、着任してからの調査に対し、「困ったことはない」とい

う回答率が上昇していた。これまでの該当教諭の声から、課題として挙げられてきたことが、継続した取組の中で、徐々に解消が進められていることを感じる。また、教育局や教育委員会の担当者による継続的なサポートが行われており、異動に際しての不安を訴える声も減少傾向にある。

その一方で、管内によっては、異動希望者の決定や受け入れについて、学校事情や個人の事情により、対応に難しさがあつたケースも報告されている。異動元校長、異動先校長対象の調査結果からは、円滑な人事が行われている学校が多いことが分かるが、課題が挙げられていることにも留意する必要がある。特に、異動・着任までの準備期間の慌ただしさについては毎年声が挙がっている。中でも離島人事の場合、どうしても慌ただしさを伴うケースが多くある。地域の特性や個々の事情に寄る部分もあるが、可能な範囲で対象者の不安に耳を傾け、負担を減らしていく取組を継続していくことが大切だと考える。

以上の考察を基に、課題と改善策について3つの観点に整理した。

〔対象者の選考〕

- ①趣旨や目的を理解した使命感の高い人選と人材の育成を継続すること。
- ②異動に当たっての処遇、役割などを事前に丁寧に説明することを継続すること。
- ③教育局、教育委員会による3年間を通した定期的なサポート体制を継続すること。

〔情報の共有に関して〕

- ①異動先と異動元の学校に対して、早めに対象者の情報を共有できるよう、先行した内示に努めること。
- ②赴任先の生活に関わる情報を共有することで、対象者の不安を可能な限り解消し、異動先で力を発揮できるよう努めること。

〔制度の運用に関して〕

- ①異動対象者は、異動元の学校で貴重な人材であり、学校の中核的な存在である場合が多いので、人的な補償を行うこと。
- ②制度の対象地域の見直しや優遇措置などを明確にすること。
- ③異動者に対する精神的・経済的な負担への配慮を継続すること。
- ④広域人事経験者による一般教諭向けの研修会など、制度のよさを広める取組を行うこと。
- ⑤特別支援学校への周知方法を見直すこと。

これらを改善策として提案する。このまとめは、道教委にも送付し、内容について確認を行っている。道教委、各市町村の教育委員会、校長会で、これらの課題を共有し、改善に向けて取り組んでいくことが大切だと考える。広域人事に関わる調査のまとめについては、道小ホームページにアップしている。また、道通の記事として掲載される予定である。

5 協 議

(1) 第66回道小教育研究渡島・北斗大会研究発表、分科会運営等について

……稲上 敏男 研修部副部長

まず、本日の第2回分科会運営者研修会についてである。本日の第2回分科会運営者研修会は、全体会を14時30分から15時までで行う。分科会ごとの打合せは、Zoonのブレイクアウトルームを使って15時から16時の1時間を予定している。内容については資料に記載



しているとおりであるが、運営者の皆様で話を進めていく中で、分科会の進め方や討議したい柱などが見えてくると思うので、よろしくお願ひしたい。なお、第2、第5分科会については、都合により別日の設定となっている。詳細については、各分科会の担当幹事までご確認をお願ひしたい。

続いて、第3回分科会運営者研修会についてである。8月16日(水)～8月23日(水)の期間内で日程調整を行い、「Zoomによる分科会ごとの打合せ会」を実施する。参加者は、本日参加される各分科会の趣旨説明者、研究発表者、運営責任者、開催地司会者、事務局幹事、に加え、会場責任者、集録担当記録者、当日記録者の方々にも参加していただく。分科会ごとに、趣旨説明、研究発表のプレゼン内容、分科会進行シナリオ、研究集録作成に係る手順や役割、今後のスケジュールなどの確認を行う予定である。

最後は、第4回分科会運営者研修会についてである。渡島・北斗大会前日の9月7日(木)第3回理事研修会が終了後、第4回分科会運営者研修会の全体会を行う。会場は、理事研修会と同じ北斗市総合文化センター・かなで〜となっている。その際には、研究発表者、現地司会者など、理事研修会に参加していなかった分科会運営者の方々にも会場に入っただけ。約20分間の全体会の後、それぞれの分科会場にシャトルバスで移動し、分科会ごとの打合せと次の日の準備をしていただく。この日は、ほぼリハーサルと準備を行うだけで終わると思うので、第3回までの分科会運営者研修会での細かい打ち合わせが必要となる。

趣旨説明者、運営責任者となっている理事の皆様のご指導をいただきながら、分科会の充実を図っていきたくと思うので、よろしくお願ひしたい。

(2) 道教委への要望活動について

……丹野 靖彦 事務局次長

要望書については、会務報告のとおり、5月29日に道教委の倉本教育長へ手交した。回答は今月中旬に示される予定となっているので、到着次第お知らせする。なお、正式な回答を待つことにはなるが、今回の理



事研修会資料で配付した北海道が国に提示した令和6年度国の文教施策及び予算に関する提案・要望に道の方向性が見て取れる。道から国の要望を道小・道中・道公教の要望書と照らしてみると、多くの箇所に要望書の内容が含まれた提案となっている。一例であるが、本道の広域分散型の事情を勘案した要望書とリンクした提案が、3ページ「教職員定数の改善充実及び指導方法工夫改善加配の充実」や5ページ「新しい時代の学びの環境整備」、6ページ「学校の組織体制や指導体制の充実」の2項目と3項目のとおりとなっている。重点要望事項だけでも本会の要望書にリンクするものが20弱あった。これは、要望書を介して校長会と道教委が協働的に本道の教育課題を改善していこうとする取組であり、各地区での要望が全道への要望へとつながり、国への提案に繋がっていると見える。各地区の皆様への要望に係る取組がとても大切なものであり重要であると感じている。今後は回答等をもとに意見交換会や各課懇談会等でも本道教育をよりよくするため、道教委との協働的に取組を進める関わりを推進していく必要があると思う。

次に意見交換会、各課懇談会のもち方について説明する。道教委主催の意見交換会と道小道中主催の各課懇談会は、8月7日(月)に実施することが決定している。意見交換会については、14:00より第二水産ビルにおいて、道小・道中から16名以内の参加者、道公教からは8名以内の参加者で行う。テーマは「教員の新たな研修制度による教員の資質向上と学校経営について」で、フリートークの形式で行うことになっている。参加者については、記載のとおりなので確認いただきたい。

各課懇談会については、意見交換会終了後、会場をポールスター札幌に移して、15:20から16:45まで行う。今年度は道小が担当となっている。テーマについては、小中合同役員研修会で内容等を協議し、記載のとおり3つのテーマで進めることで考えている。また、今回は例年より意見交流の場を多くもち、提言以外の参加者からも地区の現状等について意見をいただいたり、道教委からの質問等に答えていただいたりとセッション形式で進めることとしている。

道小には、各分科会の提言、司会、開会や閉会挨拶の役割が当たる。第1分科会の提言を近藤対策部長と里館対策部幹事、第2分科会の提言を渡辺経営部長と工藤経営部幹事、第3分科会の提言を小野田へき・複指名理事代理の井上へき・複事務局長と青田道特協指名理事にお願ひしたいと考えている。会長研修会の内容や各地の実情をもとにお話しいただくことになると思うが、特に強調したい内容等があればご相談いただきたい。それぞれ3分程度でお願ひしたい。各分科会の開会・閉会の挨拶については、副会長の中からお願ひすることになる。第1分科会閉会挨拶は遠藤副会長、第2分科会開会挨拶は吉崎副会長、第3分科会開会挨拶は谷口副会長にお願ひしたいと考えている。

最後に、各分科会の司会担当についてである。第1分科会は下山対策部副部長、第2分科会は村上経営部副部長、第3分科会は稲上研修部副部長にお願いしたいと考えている。事前打合会は行わないので、必要があれば、電話やメールで打ち合わせを済ませておいていただきたい。開催まで1か月に迫っているので、計画に沿いながら滞りなく進めていきたいと思う。皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

6 議長退任

7 連絡

(1) 今後の会計の見通しについて

……………田邊 芳明 会計理事

今後の会計の見通しについて連絡する。昨年度までのような新型コロナウイルスによる影響等を受けずにここまで活動を進めることができているので、今年度の予算については、現在のところ、概ね予定どおり執行されていることを報告する。



また、第1回理事研修会でお伝えした「地区研修補助金」等の3種類の諸費については、各地区会計担当者の皆様から、送金先口座の情報を提供していただいた。そこで、6月6日に各地区の指定された口座に合計金額を振り込み、それらの領収証についても道小事務所に送付いただいている。

さらに、前期の会費と、道小基金・全連小基金の納入に当たっても、各地区会計担当者のご協力をいただいていることに感謝申し上げます。今後ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 全連小刊行物の購入について

(3) 全連小東京大会について

(4) 第3回理事研修会について

(5) その他

8 閉会の言葉……………松本 伸彦 副会長

私たち道小の活動の一つには、「学校現場の校長の声と道教委をつなぐ」という重要な役割があると考えている。

そういった意味で、6月19日に道小事務所から役員・理事宛に届いたメールの「道教委の専科指導加配に係る専科教員の資格要件変更案」については、私にとって大変感慨深いものであった。というのは、令和3年度に私も空知校長会から道小にこのことについての要望を伝え、道小から道教委に働き掛けを行っていた内容であったからである。



空知校長会からは、文部科学省の令和3年7月の「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」の報告に基づき、「校長が

自校職員の配置を工夫して、最大限の教育効果を発揮できるよう、専科教員の資格要件を緩和し、効果的な教科指導が可能な校内体制を構築できる裁量を認めていただきたい」とした上で、検討会議報告の最後にある「校長のマネジメント力に期待」の一行を引用し、「校長が創意工夫を生かしてマネジメントができるようお願いしたい」と要望した。

今回道教委から示されている専科教員資格要件変更の方向性は、まさにこの要望と同一の方向であり、私たち道小と道教委が協働的に北海道教育の改善に取り組んでいく、その一つの象徴的な出来事だったと私なりに感じ、今回、話をさせていただいた。

7月に入り、夏季休業が間近に迫って参った。自校の職員が「元気に、笑顔で、前向きに」子どもたちの前に立ち、夏休み前の教育活動のよい締めくくりができるよう、私たち校長自身が「元気に、笑顔で、前向きに」職員の前立ちたいものである。以上をもって、第2回理事研修会を終了する。